

「児童福祉法施行規則第7条の11第1項第1号の学会が認定する専門医として
厚生労働大臣が定めるもの（仮称）」（案）の概要について

1. 趣旨

児童福祉法の一部を改正する法律（平成26年法律第47号）による改正後の児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「新法」という。）第19条の3第1項に規定する指定医の要件である学会が認定する専門医について定めるもの。

2. 概要

指定医の要件である学会が認定する専門医については、下表の左欄に掲げる学会が認定する右欄の専門医とするもの。

学会名	専門医名称
日本内科学会	総合内科専門医
日本小児科学会	小児科専門医
日本皮膚科学会	皮膚科専門医
日本精神神経学会	精神科専門医
日本外科学会	外科専門医
日本整形外科学会	整形外科専門医
日本産科婦人科学会	産婦人科専門医
日本眼科学会	眼科専門医
日本耳鼻咽喉科学会	耳鼻咽喉科専門医
日本泌尿器科学会	泌尿器科専門医
日本脳神経外科学会	脳神経外科専門医
日本医学放射線学会	放射線科専門医
日本麻酔科学会	麻酔科専門医
日本病理学会	病理専門医
日本臨床検査医学会	臨床検査専門医
日本救急医学会	救急科専門医
日本形成外科学会	形成外科専門医
日本リハビリテーション医学会	リハビリテーション科専門医
日本消化器病学会	消化器病専門医
日本循環器学会	循環器専門医
日本呼吸器学会	呼吸器専門医
日本血液学会	血液専門医
日本内分泌学会	内分泌代謝科（内科・小児科・産婦人科）専門医
日本糖尿病学会	糖尿病専門医

日本腎臓学会	腎臓専門医
日本肝臓学会	肝臓専門医
日本アレルギー学会	アレルギー専門医
日本感染症学会	感染症専門医
日本老年医学会	老年病専門医
日本神経学会	神経内科専門医
日本消化器外科学会	消化器外科専門医
日本胸部外科学会 日本呼吸器外科学会	呼吸器外科専門医
日本胸部外科学会 日本心臓血管外科学会 日本血管外科学会	心臓血管外科専門医
日本小児外科学会	小児外科専門医
日本リウマチ学会	リウマチ専門医
日本小児循環器学会	小児循環器専門医
日本小児神経学会	小児神経科専門医
日本小児血液・がん学会	小児血液・がん専門医
日本周産期・新生児医学会	周産期（新生児／母体・胎児）医専門医
日本婦人科腫瘍学会	婦人科腫瘍専門医
日本生殖医学会	生殖医療専門医
日本頭頸部外科学会	頭頸部がん専門医
日本放射線腫瘍学会 日本医学放射線学会	放射線治療専門医
日本医学放射線学会	放射線診断専門医
日本手外科学会	手外科専門医
日本脊髄外科学会 日本脊椎脊髄病学会	脊椎脊髄外科専門医
日本集中治療医学会	集中治療専門医
日本心身医学会	心身医療専門医
日本消化器内視鏡学会	消化器内視鏡専門医
日本大腸肛門病学会	大腸肛門病専門医
日本気管食道科学会	気管食道科専門医
日本人類遺伝学会	臨床遺伝専門医
日本超音波医学会	超音波専門医
日本核医学会	核医学専門医
日本輸血・細胞治療学会	日本輸血・細胞治療学会認定医

日本東洋医学会	漢方専門医
日本温泉気候物理医学会	温泉療法専門医
日本臨床薬理学会	臨床薬理専門医
日本産業衛生学会	産業衛生専門医
日本病態栄養学会	病態栄養専門医
日本透析医学会	透析専門医
日本臨床腫瘍学会	がん薬物療法専門医
日本総合病院精神医学会	一般病院連携精神医学専門医
日本アフェレシス学会	血漿交換療法専門医
日本ペインクリニック学会	ペインクリニック専門医
日本脳卒中学会	脳卒中専門医
日本臨床細胞学会	細胞診専門医
日本心療内科学会	心療内科専門医
日本頭痛学会	頭痛専門医
日本てんかん学会	てんかん専門医
日本インターベンショナル・ラジオロジー学会	IVR 専門医
日本脳神経血管内治療学会	脳血管内治療専門医
日本肝胆膵外科学会	肝胆膵外科高度技能専門医
日本脈管学会	脈管専門医
日本乳癌学会	乳腺専門医
日本高血圧学会	高血圧専門医
日本人間ドック学会	人間ドック健診専門医
日本総合健診医学会	人間ドッグ健診専門医
日本心血管インターベンション治療学会	心血管インターベンション専門医
日本プライマリ・ケア連合学会	家庭医療専門医
日本美容外科学会（JSAPS）	美容外科専門医
日本小児精神神経学会 日本小児心身医学会	子どものこころの専門医

3, 根拠法令

新法第 19 条の 3 第 1 項及び第 2 項

児童福祉法施行規則の一部を改正する省令（案）による改正後の児童福祉法施行規則第 7 条の 11 第 1 項第 1 号

4, 適用日

平成 27 年 1 月 1 日（予定）